

－当法人 特に高齢者施設における
新型コロナウイルス感染者数などについて－

新型コロナウイルス感染症が第8波収束後どうなっていくのかは分かりませんが、感染症法上の取り扱いは5月8日をもって2類相当から5類に変更されました。

ひとつの区切りではありますので、コロナ禍が始まってからこの5月7日までの当法人、特に老人ホームにおける入居者感染者数などについて総括しておきます。

- 特別養護老人ホーム「弘済園」（定員 100 人）での感染者数： 令和4年5月末から6月上旬にかけて7名、12月上旬に1名（他院入院中に感染）、令和5年1月中旬に5名。計13名で、重症化はゼロ。
- 軽費老人ホーム「弘陽園」（定員 60 人）での感染者数： 令和5年1月中旬に1名、4月末から5月上旬にかけて2名。計3名で、重症化はゼロ。
- 養護老人ホーム「弘寿園」（定員 50 人）での感染者数： 0人（他院入院中に発症したケースは除く）。
- 老人ホームスタッフ等が受けたPCR検査： 令和3年5月に開始し、累計 11,408回。陽性率は 0.4%。
- 老人ホーム及び通所施設のスタッフ等が受けた抗原定性検査： 令和3年2月に開始し、累計 約8,650回。
- 利用者とスタッフ等に当法人内で実施したコロナワクチン接種： 累計 2,318回。発熱や接種部位疼痛などを別にして重篤な副反応なし。